

社会福祉法人 溪仁会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間

2 内 容

目標1 平成23年12月までに、コミュニティホーム岩内の敷地内に、小学校就学前の子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設を設置・運営する。

<対策>

- ・平成23年 4月～ 事業所内保育施設の設置に向けた協議
- ・平成23年12月 事業所内保育施設開設
- ・平成25年 4月～ 事業所内保育施設利用状況の調査並びに今後の法人全体の両立支援についての施策を協議

目標2 平成24年4月までに、リフレッシュ休暇（3日以上連続した年次有給休暇）の取得の促進のための措置を実施する。

<対策>

- ・平成23年 4月 30周年記念事業プロジェクト委員会において制度創設について協議
- ・平成23年 7月～ リフレッシュ休暇制度の実施に向けた周知並びに体制の整備
- ・平成24年 4月 リフレッシュ休暇制度運用開始
- ・平成25年 4月～ リフレッシュ休暇取得率データを分析し、今後の有給休暇取得率向上のための施策を検討

目標3 平成26年3月までに、子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- ・平成23年 7月 内部イントラネット・会議体を活用した周知・啓発の実施
- ・平成24年 4月～ 内部イントラネット及びグループ広報誌を活用し、取り組み事例を紹介